全国一斉女性の権利ホットライン

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行いま



6月27日(火)午後1時~午後4時

2 029-231-5530

主催 茨城県弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先: 茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。日時や実施方法など詳細は 裏面を御覧ください。